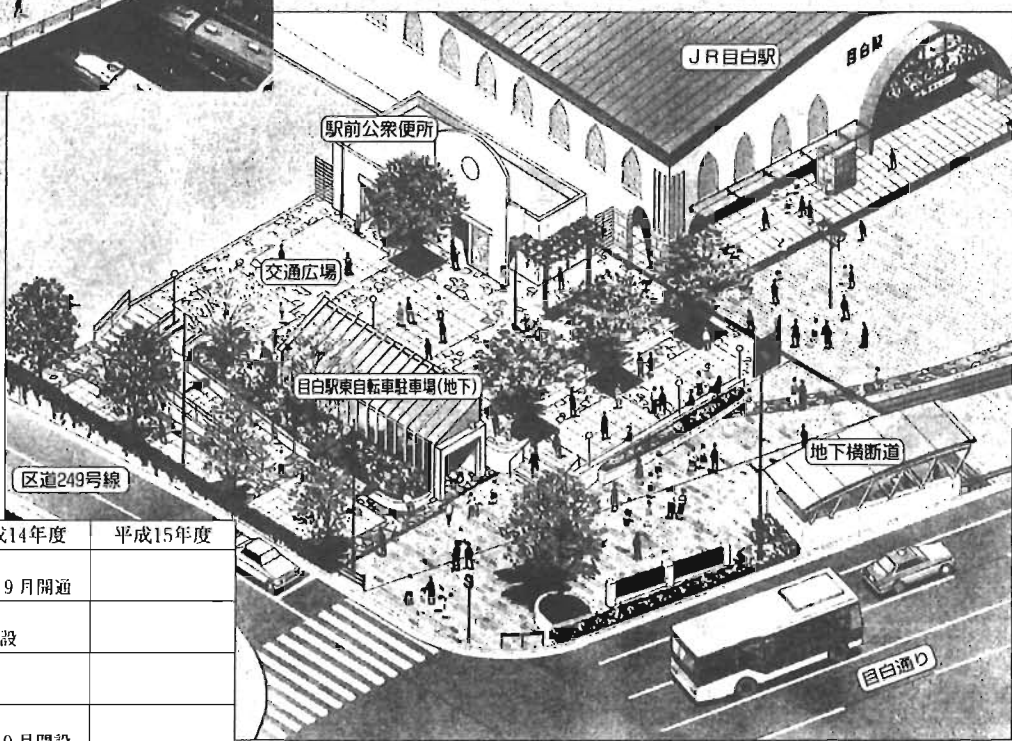




目白駅周辺が新しく生まれ変わります



目白駅周辺整備イメージ図

目白駅周辺整備予定

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
地下横断道		9月開通	
東自転車駐車場	9月	4月開設	
駅前公衆便所	9月	3月	
交通広場		5月	9月開設
区道249号線 (学習院大学坂)	10月	3月	4月 8月

区では、目白駅周辺が、地域の交流と今後の発展の拠点となることを目指して、魅力的な駅前空間等の整備を進めています。
また、「開かずの踏切」と言われている長崎道踏切も、周辺の利便性等を考慮して立体横断施設を建設することになりました。
◇詳細：道路整備課計画設計係 ☎3981-4879

目白駅周辺の現状

目白駅の周辺では、公団住宅、郵便局、都バス回車場などの建設、および目白橋の架け替えと目白駅の改築が終わっています。

従来の狭小な駅前には、放置自転車等が歩行者の通行の妨げとなっていたり、タクシー等への乗り継ぎに不便をきたしていました。このため、「目白」地区の豊かな緑など、貴重な資源を活かした目白駅周辺の将来の発展に向けた整備について、検討してきました。

区の取組

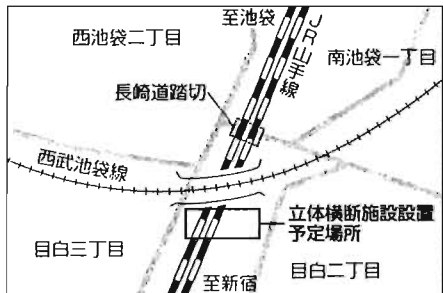
地元区民や関係機関と連絡協議会を設置し、平成9年に「目白駅周辺地区街づくり計画」を策定しました。ここで「洗練された生活・文化を育む みどり豊かなまち「目白」」を地区の将来像と定めました。また、平成10年には、学習院大学坂の区道を含む駅周辺の約1.6haの地区計画を都市計画決定し、良好な駅前空間の整備と活力ある複合市街地の形成を目指しています。

整備の概要

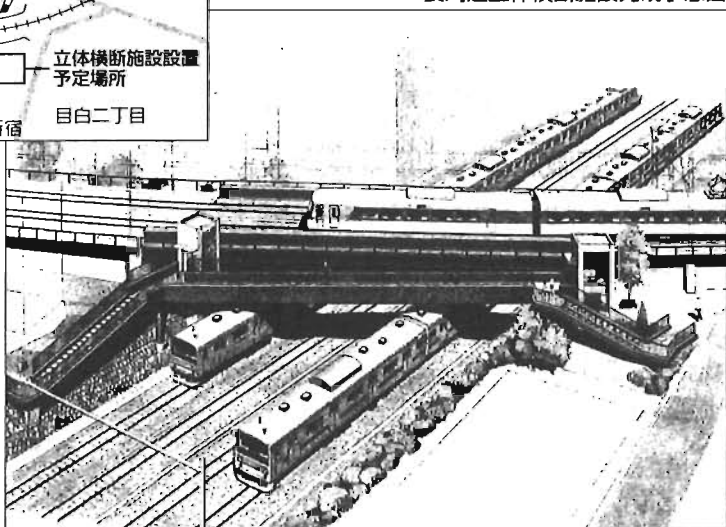
駅の東側に、「緑と憩い」を基調にした広場を造ります。樹木と舗装材は、区道249号線(大学坂)歩道との連続に配慮しました。花壇の緑石等は、待ち合わせ場所などとして、区民の皆さんが気楽に利用できるようにします。

この広場の地下は、自転車駐車場(収容予定台数約800台)とし、駅前の放置自転車をすべて収容する予定です。自転車駐車場および公衆便所の工事は、今年度末の完成を目標に着手しています。

また、現在、目白通りで工事の地下横断道は、直接この自転車駐車場へ接続します。これらの整備は、上表のとおり



長崎道立体横断施設完成予想図



長崎道立体横断施設の事業概要をお知らせします

JR山手線を横断する長崎道踏切は、1時間に最大58分遮断される、文字どおりの「開かずの踏切」です。このため、区民の皆さんの安全や利便性、地域間の交流に重大な支障となっています。

区では、これまで、関係機関との協議等を進めてきた結果、人と自転車が「待たずに」通行できる歩道橋を設置することとしました。
この設置は、西武鉄道(株)が行う山手線橋改築工事に先立ち、平成16年秋の完成を目標としています。
◇施設の概要：歩道橋の長さ／約33m、幅(予定)／2.1m、スロープ付階段／2箇所、エレベーター／2基

り進めていく予定です。
工事期間中は、区民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
◇問い合わせ：目白駅東自転車駐車場について／駐輪場計画係 ☎3981-4879
目白駅前公衆便所について／公園管理係 ☎3981-0534、目白地下横断道、目白駅交通広場、区道249号線について／計画設計係 ☎3981-4879

小学校 二期学校参観週間・道徳授業地区公開講座

校名	参観週間	公開講座
要	9月25日(火)～29日(土)	9月26日(水)
大成	9月29日(土)～10月4日(木)	10月5日(金)
富士見台	10月2日(火)～6日(土)	3学期実施予定
清和	10月4日(木)～10日(火)	
駒込	10月7日(日)～12日(金)	10月23日(火)
西巣鴨	10月9日(火)～12日(金)	10月11日(水)
千早		
池袋第一	10月15日(月)～20日(土)	3学期実施予定
池袋第三		11月29日(水)
大明		10月18日(木)
目白	10月19日(金)～25日(木)	1学期実施済み
長崎	10月20日(土)～24日(火)	11月7日(火)
南池袋	10月22日(月)～26日(金)	10月24日(水)
高南		3学期実施予定
高松		

校名	参観週間	公開講座
巣鴨	10月29日(月)～11月2日(金)	11月2日(金)
仰高	11月9日(金)～15日(木)	1学期実施済み
時習	11月12日(月)～16日(金)	3学期実施予定
大塚台	11月12日(月)～17日(土)	11月14日(火)
朝日		3学期実施予定
池袋第五		11月29日(水)
千川	11月16日(金)～22日(木)	3学期実施予定
池袋第二		
文成	11月17日(土)～22日(木)	
椎名町	11月19日(月)～22日(木)	
豊成		

中学校

校 名	参 観 週 間	公 開 講 座
真 和	10月2日(火) ～ 6日(土)	3学期実施予定
巣 鴨 北	10月4日(休) ～ 6日(土)	11月16日(金)
千 早	10月9日(火) ～ 12日(金)	3学期実施
池 袋	10月29日(月)～11月3日(金)	11月19日(月)
長 崎		3学期実施予定
第 十		
駒 込	11月3日(金) ～ 9日(金)	1学期実施済み
西 巣 鴨		
千 川		3学期実施予定
道 和	11月4日(日) ～ 9日(金)	3学期実施予定
千 登 世 橋	11月12日(月) ～ 17日(土)	11月17日(土)

リサイクル自転車販売店

店舗名	住所	電話
佐藤自転車店	巣鴨 3-6-14	☎3915-1583
並木モーターズ	巣鴨 5-15-8	☎3918-4376
岩田輪業	巣鴨 4-44-10	☎3918-1374
山岸モーターズ	北大塚 2-13-3	☎3917-3984
近藤自転車店	東池袋 2-24-5	☎3983-2362
友恵サイクル	北区滝野川 6-61-15	☎3916-8368
南若尾サイクル商会	池袋本町 3-7-25	☎3971-1903
玉井モーターサイクル	池袋本町 4-25-8	☎3983-4944
茂野サイクル	池袋 3-69-7	☎3983-1207
サイクルショップコバヤシ	池袋 4-36-5	☎3982-1541
佐藤商会	東池袋 4-4-4	☎3982-5260
飯箸自転車商会	要町 1-7-1	☎3957-0398
小崎サイクル商会	要町 2-10-7	☎3957-0693
南坂井輪業	千早 1-15-13	☎3957-4315
大塚自転車商会	南長崎 3-11-1	☎3951-9028
マツダサイクル	南長崎 5-16-6	☎3951-8386
関東本田商事(株)	新宿区中落合 3-24-14	☎3953-6209
南若林自転車商会	雑司が谷 3-9-9	☎3981-4972
英輪社	高田 2-10-9	☎3983-6884

区立小・中学校の授業を公開します

開かれた学校づくりの一環として、一学期に引き続いて「学校参観週間」を実施します。入学時の隣接校選択に際して、学校の様子を知る機会にもなります。また、「道徳授業地区公開講座」を「心の教育」推進事業の一つとして実施します。授業参観の後、学校関係者や保護者、地域の方々と交えての協議会も

- 行います。
- ◇対象…どなたでも可。
- ◇申込みは不要。当日直接学校へ。
- ◇詳細…指導室 ☎3981-1146



公園・児童遊園ボランティア清掃団体を募集します

今年、国連で定めた「ボランティア国際年」です。世界中の国々でボランティア活動を推進するための取組が行われています。区でも、区民と協働で進める区政を目指し、ボランティア活動の場の提供やボランティアによる事業を推進しています。公園等のボランティア清掃は、今年度から新たに始まる事業です。



リサイクル自転車を販売します

◇販売開始日…9月26日(水)から
◇台数…100台◇販売店等…左表のとおり。価格は店舗により異なりますので、問い合わせください。

◇協力/東京都自転車商協同組合豊島支部
◇詳細…自転車対策係 ☎3981-4847

地域の公園の清掃に区民が主体的に参加することにより、公園への愛着や地域環境の美化に対する意識を高めていきます。清掃ボランティアに関心のある方はご相談ください。
◇実施方法…5名以上で構成する団体と区が協定を結びます。
◇活動内容…①月に2回以上の清掃②年に3回以上の除草。なお実施する公園や協定などの詳細は、区と協議し決めていきます。
◇詳細…花とみどりの係 ☎3981-4908

無料乗車券を受けられる方		申請・詳細	申請時に必要なもの
通用期間が3年の券	身体障害者(身体障害者手帳所持者)の方	中央・東部・西部保健福祉センター	身体障害者手帳
	知的障害者(愛の手帳所持者)の方	障害者福祉課 ☎3981-1786	愛の手帳
	戦傷病者の方 特別項症～第6項症 第1款症～第5款症	中央保健福祉センター ☎3981-1988 東部保健福祉センター ☎3946-2511 西部保健福祉センター ☎3974-5531 障害者福祉課 ☎3981-1786	戦傷病者手帳 被爆者健康手帳と認定書または健康管理手当証書
	原爆被爆者(厚生大臣の認定を受けた方および健康管理手当受給者)の方		
通用期間が1年の券	被救護者(養護施設、虚弱児施設または救護院に保護されている児童)の方	生活福祉課 ☎3981-1842	当該施設の長が発行する証明書
	生活保護受給世帯員の方		
	旧母子福祉年金受給世帯員の方	子育て支援課 ☎3981-1417 ☎3981-1437	国民年金証書
	児童扶養手当受給世帯員の方		児童扶養手当証書(子育て支援課へ提出中の方は不要)

福祉

身体障害者手帳などをお持ちの方へ
都電・都バス等無料乗車券の申請を受け付けます
保健福祉センターでは、常時介護相談を行っています。電話での相談も受け付けています。また、各センターで月1回、保健婦による相談を行っています。
◇第一水曜日/東部保健福祉センター ☎3946-2511
◇第二水曜日/西部保健福祉センター ☎3974-5531
◇第三水曜日/中央保健福祉センター ☎3981-1990
※受付時間は午後1時30分～3時30分。
利用ください。
介護相談をご利用ください

保険・年金

国民健康保険加入者の方へ
こんなとき高額療養費が
支給されます

病気やけがなどで医療機関に
かかり、支払った医療費の自己
負担分(3割または2割)が一
定の金額(自己負担限度額)を
超えたとき、その超えた分があ
とで高額療養費として支給され
ます。

◇自己負担限度額：下表のと
おり。毎月、医療機関(総合病院
は各診療科)ごと、入院・通院
別に計算します。ただし、差額
ベット代等保険対象外のもの、
および食事療養費の負担金を除
きます。

◇申請方法等：高額療養費支給
に該当する世帯には、診療月の
2・3か月後に「高額療養費の
申請について」の通知書(はが

き)を送付しています。届きま
したら、窓口で申請手続をして
ください。毎月締切日までの申
請手続で、翌月末までの支給に
なります。

※診療月の翌月1日から2年間
で時効となり、受給ができなく
なりますのでご注意ください。

※該当すると思われる方で、通
知書が届かない方は、お問い合
わせください。

高額療養費をお貸しします
高額療養費の支給は診療月か
ら3・4か月後となります。その
間、医療機関への支払いが困
難な方へ、高額療養費に相当す
る額の9割の範囲内で資金をお
貸しします。返済は、実際の高
額療養費支給時に差し引いて清
算します。

※老人医療など他の医療証をお
持ちの方は、貸付の対象にはな
りません。

◇利子：無利子◇受付期間：診
療月の翌月まで◇申請に必要な

ルールを守ってきれいな選挙

クリーン選挙

知っていますか
明るい選挙推進委員

組織

東京都と区市町村には「明るい選
挙推進協議会」があります。昭和32
年に民間の自主的な組織として全国
的に設置されました。

「明るい選挙」とは、選挙が公正かつ
適正に行われ、有権者の意思が政治
に正しく反映される選挙を言います。

活動

現在、明るい選挙推進委員は、都と

区の明るい選挙推進協議会から委嘱
された区民の方141人で構成されて
います。それぞれの地域で「話し合
い活動」を中心に、日ごろから明る
い選挙推進のために活動しています。

このほか、選挙啓発広報紙「白ば
ら」の発行や、選挙が行われるとき
には街頭へ出て棄権防止を呼びかけ
るなど、選挙管理委員会が行う啓発
事業にも協力しています。

区民の皆さんにはこの運動の主旨
をご理解いただき、ご協力をお願い
します。また、各地区の推進委員が
中心となって開催する「話し合い活
動」にも積極的にご参加ください。

◇詳細…選挙管理委員会事務局

☎3981-4464

自己負担限度額

区 分	内 容	
	年間支給回数3回まで	4回目以降
一 般 世 帯	63,600円+(かかった医療費-318,000円)×1%	37,200円
上位所得の世帯	121,800円+(かかった医療費-609,000円)×1%	70,800円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得の世帯は、基礎控除後の所得が670万円を超える世帯です。
※住民税の申告をされていない方は、上位所得として計算されます。

高齢者のための医療案内

⑨老人保健制度(国の制度)

◇対象：70歳以上(一定の障害
のある方は65歳以上)で各種医
療保険に加入している方。

◇医療機関にかかるとき必要な
もの：保険証、健康手帳、⑩医
療受給者証。

◇一部負担金の支払い：

⑪外来一部負担金

●病院の場合／医療費の1割
(200床未満の場合は月額3千円
が上限、200床以上の場合は月額
5千円が上限)

●診療所の場合／医療費の1割
(月額3千円が上限、または1日
800円(月4回まで)

⑫入院時一部負担金／病院・診
療所とも医療費の1割(月額3
万7千200円が上限)



子育て・教育

10月1日に乳幼児医療証を
更新します

就学前までの乳幼児の医療費
(保険診療の自己負担分)を助成
しています。

既に医療証をお持ちの方へ

新しい医療証(オレンジ色)を
9月末日までに郵送します。新
しい医療証は都内の医療機関で
使用できます。また、お子さんが
5歳以上で保護者の平成12年中
の所得が制限額を超えるときは
は資格消滅の通知を送付します。
新たに申請する方へ

10月1日から所得制限の対象
年齢が「5歳以上」に変更され
ます。該当する方や医療証をお
持ちでない方は、必要書類等を
お問い合わせのうえ申請してく
ださい。

※医療費の助成は原則として医
療証の交付申請の日(郵送の場
合は到達の日)からとなります。
◇詳細：児童給付係☎3981-
1437

住まい

木造住宅の耐震診断をします

木造住宅に住んでいる方また
はお持ちの方を対象とした、簡
易耐震診断を行っています。

診断する建物は昭和56年以前
に建てられた木造在来工法2階
建て住宅で、図面が必要です。

図面をお持ちでない方でも、
高齢者、障害をお持ちの方には
図面作成についての全額補助の
制度があります。ただし住宅等
の給与住宅、共同住宅は補助の
対象となりません。

※居住者と建物所有者が異なる
場合は相手方の承諾を得てく
ださい。

◇申込み・詳細：建築指導係へ
☎3981-0590

くらし等

区民と行政のパートナーシップ
会議(第2回)を開催します

区民と行政がともにまちづく
りを進めるため、地域活動のあ
り方を検討します。

9月18日(火) 午後6時30分
から 区民センター

※傍聴を希望する方は地域振興
係へ。定員10名。先着順。

◇詳細：当係☎3981-04
79

競争入札に参加を希望する
区内業者の登録受付を
行います

建設工事、物品買入れ等競争
入札参加資格審査申込みの平成
14年度補充分の受付を行います
(既に登録済み業者の方は申込
みの必要はありません)。

10月23日(火)・25日(木) 区庁舎
地下第四会議室

◇申込書類：東京都財務局指定

あなたの声から

問 隣家の木の枝が、境

界を越えて私の家の軒ま
で伸びてきて大変迷惑し
ています。

越境している枝を勝手
に切ってもよいでしょう
か。切る事ができない
のであれば、区が切るよ
うに指導してください。

答 所有者の了解なしに勝手
に枝を切ることはできません
まずは、お隣りと話し合っ
てください。

民法に基づき、隣地の木の
枝が境界を越えたときは、そ
の木の所有者に切り取るよう

請求できますが、場合によっ
ては、その請求が権利の乱用
となることもあります。

双方の話し合いで結論がで
ないときは、調停の申立て等
を行う方法がありますが、そ
こまで問題が大きくならない
ように、日ごろから近隣の皆
さんと良好な関係を築いてお
きましょう。

なお、私有地内の問題なの
で、区の行政指導はできませ
ん。弁護士による区の法律相
談をご利用ください。

◇相談日：月・金曜日 午後
1・4時、毎月第三土曜日
午前10時～正午 区民センタ
ー

◇申込み：相談希望日の1週
間前から電話で予約※1回30
分 ☎3984-7601

用紙および豊島区指定用紙◇指
定用紙の販売場所：東京都指定
用紙／東京都弘済会用紙販売所
☎5381-6335(都庁都
民広場地下)で販売。豊島区指
定用紙／区庁舎契約係で配布。
◇詳細：当係☎3981-45
79

経営診断をご利用ください

区内の中小企業者を対象とし
た経営診断を実施しています。
事業の拡大や店舗の改装、商品
の陳列や販売促進手段、コンピ
ュータの導入など、経営全般に
わたって調査分析を行い具体的
な改善策を提案します。診断に
あたっては、中小企業診断士が
直接伺います。

◇費用：無料

※企業秘密は厳守します。なお
以前診断された方の再診断も受
け付けます。

◇申込み・詳細：中小企業対策
室 ☎5992-7013

見守りと支えあい ネットワークづくりを進めます

高齢の方などの健康・安心・暮らしを地域で支えあいましょう

区は、高齢の方などが、住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、高齢者福祉センター・ことぶきの家を拠点として、地域の皆さんとともに見守りと支えあいの活動を進めます。ネットワークづくりについて皆さんのご意見をお寄せください。

◆詳細：いきがい係 ☎3981-1279

「豊島区地域いきいき活動協議会」を設置します

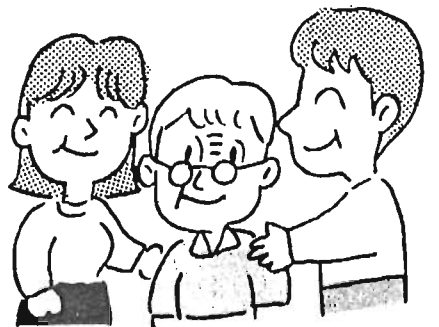
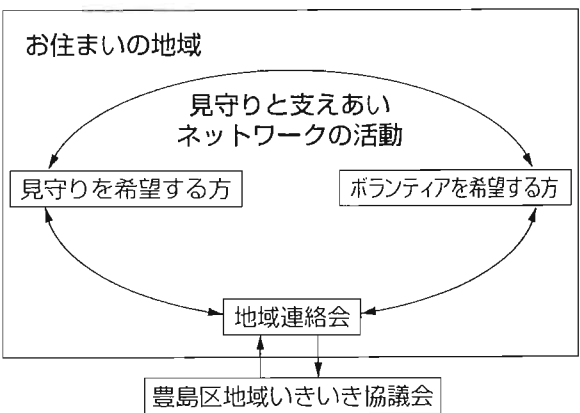
平成13年1月1日現在、区の総人口は、25万743人で、その内65歳以上の人口は、4万3千976人、総人口に占める割合（高齢化率）は17・5％となっています。平成16年には、区の推計によると、高齢化率は19・7％に上昇すると見込まれています。急速な高齢化が進んでいく中で、一人暮らしの高齢の方々が、地域の皆さんとの交流を望んでいたりと、突然死への不安を訴える相談が区に寄せられています。こうした声を受けて、区では

地域連絡会

協議会を設置後、順次、高齢者福祉センター、各ことぶきの家を事務局として開設します。連絡会は、町会や民生委員の方々の協力を得て、また地域の皆さんにはボランティアとして参加していただいで運営していきます。

希望する方を対象にした見守りと支えあいのネットワークづくりを推進するために、「豊島区地域いきいき活動協議会」を設置します。この協議会では、今後開設する地域連絡会の活動を支援・調整していきます。

◇活動内容：定期的に会合を開き、見守り・支えあいについての情報交換を行い、必要に応じて他の関係機関と連携をとりながら、一人暮らしの高齢の方などの見守り活動を行います。また、既に活動している地域のネットワークとも協力体制を整えます。



福祉の窓口から

日常生活に困ったときはご相談ください

「生存権」は憲法で保障されています

生活保護制度とは

すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、つまり、「生存権」が憲法で保障されています。

このために日常の生活の最後のよりどころとして、生活保護制度があります。

受けられるのはどんなとき

傷病、高齢、失業など、様々な原因で収入がなくなり、あるいは収入があってもその額が低いために、生活に事欠くような状態に陥った場合、その困窮の程度に応じて最低限度の生活の保障を行います。

保護の額は

基準に基づき計算された最低生活費と、保護を受けようとする方（世帯）の「収入」を比べ、収入が最低生活費を下回る場合はその不足分について保護を行ないます（下表参照）。

ただし、最低生活を維持するための、資産、能力の活用ならびに民法上の扶養義務は、生活保護に優先して行うことになっています。

※「収入」とは、世帯のすべての収入（給料、手当、賞与、内職収入、営業収入、仕送り、間貸し収入、年金、保険金、臨時収入、預貯金など）です。

そのうち、働いて得た収入については、一定の控除額が認められています。

相談するときは

日常の生活で困っていることがありましたら、生活福祉課、または、お近くの民生委員に遠慮なくご相談ください。

なお、生活福祉課で相談、申請の後、担当員が実態調査し、原則として2週間以内に保護の要否を決定し、通知することになっています。

※詳しくは、区民事務所などの窓口においてあるリーフレット「生活保護Q&A」をご覧ください。

民生委員とは

地域の人の実情を把握し、一人暮らしの高齢者をはじめ、生活が困難な家庭の相談に応じ、関係機関へ連絡します。

◇詳細：民生委員担当係 ☎39

最低生活費と収入の比較

最低生活費	
収入	保護費

保護が受けられる場合
(収入が最低生活費を下回るため、その不足分のみ保護が受けられます)

最低生活費	
収入	

保護が受けられない場合
(収入が最低生活費を上回るため、保護が受けられません)

屋上・ベランダ部門

南大塚三丁目
小栗純子さん宅

屋上の約3分の2を人工地盤にして緑化しています。芝生広場を基調にして、周辺に中高木や草花を植えて囲んでいます。緑化する前より後の方が、室温が下がり、過ごしやすくなったということです。

屋上・ベランダ部門

高田三丁目
山吹の里

四季折々、色とりどりの花が咲いていますが、キーウィフルーツなどの果樹もあり、実りを楽しむこともできます。特別養護老人ホームという環境の中で、利用者の方々に幅広く喜んでもらえるようにと工夫されています。

生垣部門

千早二丁目
坂本忠雄さん宅

生垣下の石積みや和風の門構えとよく調和がとれたベニカナメモチの生垣です。新緑の季節には、特有の赤い新芽が出揃い、その美しさは道行く人の目を引き付けています。

生垣部門

千早三丁目
吉田克己さん宅

数年前にマサキの生垣から、このベニカナメモチの生垣に変えたそうです。植えてからまだ数年とは思えないほど立派な生垣です。庭の深い緑とあいまって落ち着いた雰囲気を出しています。

5

第4回豊島区 花とみどりのコンクール 受賞者が決まりました

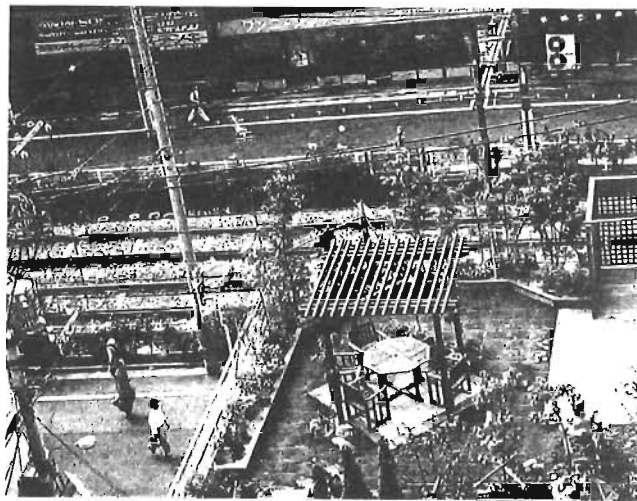
地域の人々の目を楽しませてくれる、庭先や屋上、ベランダの花や緑のコンクールを開催しました。今年から新たに、屋上・ベランダ部門が加わりました。

応募総数27点の中から、草花部門2点、屋上・ベランダ部門3点、生垣部門2点の区長賞が選ばれました。

去る7月31日に表彰式が行われ、入賞者の方々に区長から賞状並びに記念品として、テラコッタ製の植木鉢と真ちゅう製の記念プレートが贈られました。

なお、受賞作品は、パネルにして、10月1～15日、本庁舎1階ロビーで紹介します。

☎詳細…花とみどりの係☎3981-4940



草花部門

高松三丁目
佐藤 章・和子さん宅

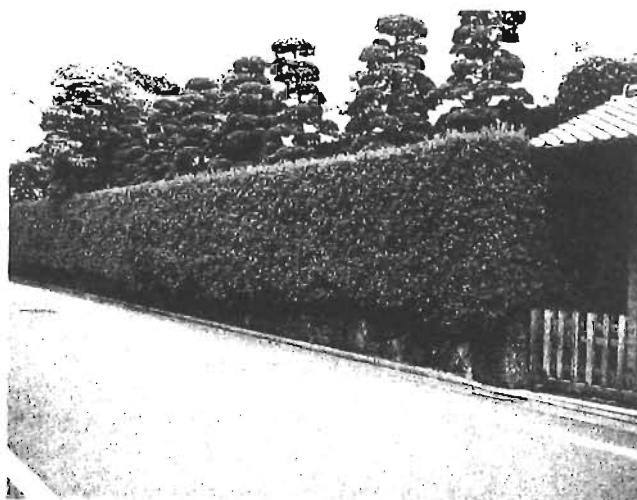
道路との境界に塀などが全くないオープンな庭です。玄関前の扇状に広がる階段に置かれた草花は道路に溢れ出すようです。また、ベランダに茂るツルハナナスが庭の緑とつながり、建物と庭のハーモニーをみごとに演出しています。



草花部門

雑司が谷二丁目
林 蓉子さん宅

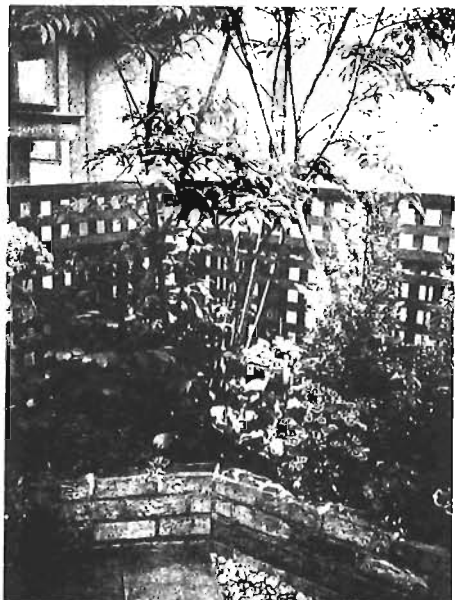
線路の枕木を使用した舗装や玉砂利、素焼きの鉢などが植物と良くなじんでいます。エゴノキなど枝ぶりの柔らかい木々やギボウシ、シダなどの草類が種類豊富に植えられ、緑の中に建物があるようです。



屋上・ベランダ部門

南大塚三丁目
川島和代さん宅

木製のトレリス（木製の格子板）やテラス、レンガ積みの植え込みなど、素材に統一感があります。冬には寒さに弱い植物のために、庭の一部をサンルームにできるよう工夫してあります。



健康 Health

費用の記載がない事業は
無料です

第5回親子ふれあいまつり 「子育てぼんぼん」

9月28日(金) 午前10時～正午 長崎保健所◇パネルシアター、おしゃべり・手作りおもちゃ・人工呼吸体験・絵本紹介の各コーナーほか◇主催／子育て支援サービスネット(南長崎第1・2児童館、南長崎第2保育園、心身障害者福祉センター、目白図書館、長崎保健所、ひまわり保育園、しいの実保育園)、協力／ナーサリ-豊島、民生児童委員、主任児童委員
◇詳細…当保健所健康推進課☎3957-1191

パートの方のための住民健診

10月3日(水) 午後4時30分～6時 池袋保健所◇身体計測、胸部エックス線間接撮影、尿検査、血液検査※必要に応じて心電図◇パートタイムで働く区内在住、在勤の方◇100名※先着順。

◇申込み・詳細…9月17日から当保健所健康推進課へ☎3987-4172

メンタルヘルス(心の健康)講座

①「心の健康を損ねた時」 10月4日 午後1時30分～3時30分②「うつ病」 11日 午後4～6時③「ひきこもり」 18日 午後1時30分～3時30分④「虐待」 25日 午後6～8時 いずれも木曜日 エポック10◇講師…精神科医師ほか◇当日直接会場へ

◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4174、長崎保健所健康推進課☎3957-1191

わくわく子育て教室

10月5日・12日(金) 午後1時30分～2時30分 長崎保健所◇赤ちゃんとの遊び、子育てアドバイス◇講師…心理カウンセラー／斉藤紀代美氏◇区内在住で、4～10か月の乳幼児と保護者※両日とも参加できる方◇15組※母子手帳持参。

◇申込み・詳細…当保健所健康推進課☎3957-1191、南長崎第一児童館☎3950-3042

骨粗しょう症予防教室

10月15日(月)、11月1日(水) 午後1時15分～4時 池袋保健所ほか◇運動指導と検診、予防のための食事◇講師…整形外科医／篠田瑞生氏、健康運動指導士／小林真理子氏◇医師に軽い運動を禁止され

ていない64歳以上の女性※両日とも参加できる方。

◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ☎3987-4174

高齢者健康診査を実施しています

対象の方は、10月31日までに受診してください。

◇健診内容…①受診者全員の検査／血圧測定・尿検査・血液生化学検査など②医師の判断による検査／血液一般検査・心電図検査・眼底検査・胸部エックス線撮影・糖代謝検査など◇対象…区内在住の65歳以上の方(昭和12年3月31日以前に生まれた方)◇受診方法…受診券と健康保険証を持って区内の実施医療機関で受診(対象の方には受診券を郵送しましたが、届いていない方や紛失した場合は係へご連絡ください)。

※10月下旬は医療機関が込み合うので、なるべく早めに受診してください。また、送付した医療機関名簿の「しのぎクリニック」の所在地町名は長崎でした。

◇詳細…保健計画係☎3987-4660

歯周疾患検診を実施しています

国保歯科健康診査(国保加入36～56歳の区民の方対象)とニコニコ歯科健康診査(65歳の区民の方対象)を統合し、対象を節目年齢の区民の方に拡大した「歯周疾患検診」を実施しています。歯周疾患はむし歯とともに歯の喪失原因となる疾患です。この機会に受診しましょう。

9月1日～11月30日 豊島区歯科医師会所属の指定医療機関◇検診内容…口腔内診査・歯磨き指導・義歯の検査※エックス線検査は行いません◇対象…区内在住の40・45・50・60・65歳の方(平成13年4月1日～平成14年3月31日に該当の年齢に達する方)◇受診方法…実施医療機関へ「歯周疾患検診」と予約のうえ、受診券と健康保険証を持って受診(対象の方には受診券を郵送しましたが、届いていない方や紛失した場合は係へご連絡ください)。

◇詳細…保健計画課☎3987-4660

わが家の健康

乾燥肌とスキンケア

乾燥肌とは、空気の乾燥、皮膚の強い摩擦、加齢、ストレスなどにより、バリア機能(皮膚の一番外側にある皮脂膜、角質層の働きによって皮膚のうるおいを保ち、外からの有害物質が侵入するのを防ぐ働き)が阻害され、皮膚のうるおいがなくなり、カサカサした状態の皮膚になることです。

乾燥肌は放っておくと、かゆみを伴うようになり、ひびわれ、ただれなどの種々のトラブルを引き起こすこととなります。乾燥肌を防ぐためには、日々のスキンケアが大切です。

スキンケアとは、皮膚の健康と心と体の健康を保つことです。

まず、清潔です。肌の汚れは、刺激の少ない石けんなどを使って、きれいに洗い流すことです。ただし、ゴシゴシこする必要はなく、石けんを泡立てて、手でやさしく洗うくら

いで十分です。入浴後は、保湿効果のあるクリームなどで肌に潤いを与えてください。

また、冷暖房などにより、室内は乾燥しやすくなりますので、注意しましょう。衣類、寝具などのチクチク、ゴワゴワする素材も要注意です。

さらに、心身の健康のためには、規則正しい生活と十分な睡眠、休養に心掛けてください。

秋から冬にかけてのこれからの季節は、特に肌は乾燥しやすくなります。早めの適切なスキンケアで、健康な皮膚を保ってください。

(豊島区医師会提供)



休日診療のご案内

詳細…地域保健課管理係☎3987-4203

診療所名		所在地・電話	受付時間
内科・小児科	池袋休日診療所	東池袋1-20-9 池袋保健所6階 ☎3982-0198	日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後9時30分 土曜日 午後5時～午後9時30分
	巣鴨休日診療所	巣鴨4-22-17 ☎3949-6561	日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後5時
	長崎休日診療所	長崎2-27-18 ☎3959-3385	
歯科	池袋歯科休日応急診療所	東池袋1-20-9 池袋保健所6階 あぜりあ歯科診療所内 ☎5985-5577	日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後4時30分 ※要電話予約

ニュースファイル



ポップアートで明るいまちを

池袋駅に近い池袋大橋の壁面が明るいアートに彩られ、まちの人や車窓からの目を楽しませています。

かねてから落書きで汚れていた池袋大橋に、区が絵を描くことを企画し、立教大学美術部の有志がこれに応じて8月25日に完成しました。「空と海」をテーマに、のびやかに描かれた壁画は、落書きが簡単に消せる特殊コーティングになっています。作品発表の場がまちの美化にも役立つ今回の成果に、参加した学生たちは「これからも機会があれば」と積極的な姿勢を見せています。

第34回ふくろ祭り

9月21日(金) 午後6～8時 フライデイナイトフェスタ(「東京よさこい」ほか)

22日(土) 午後2時30分～8時30分 ファッションショー、バンドライブ

23日(日) 正午～9時 宵みこしパレード、梅后流江戸芸かっぱれほか

24日(月) 正午～午後8時 東京よさこいパレード・コンテストほか

◇会場…池袋駅西口駅前広場、池袋西口公園ほか

◇主催／ふくろ祭り協議会

☎3986-9299、後援／豊島区、東京都、高知県ほか

◇詳細…観光担当係☎5992-7018



「ふくろ祭りフォトコンテスト」の作品募集

◇テーマ…9月21～24日に開催されるふくろ祭りのにぎわいをとらえたもの◇サイズ…白黒、カラーとも四つ切り※入賞者には賞状、賞金を贈呈◇申込み…10月10日(消印有効)までに「〒171-0021

西池袋1-34-4 池袋西一番街商店会フォトコンテスト係」◇後援／豊島区◇問い合わせ…池袋西一番街商店会☎3982-2617

◇詳細…商工振興係☎5992-7012

ふれあいガイド Circle

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています(毎月15日号)。区の事業ではありませんので、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

※「広報としま」の内容は豊島区ホームページに転載されます。

ペン習字「万年青会」

毎月第1・3木曜日 午前10時～正午
青年館◇入会金1,000円、月額2,000円
◇連絡先…池田☎3973 - 6698

ペン習字「千寿会」

毎月第2・4金曜日 午後1時～2時30分
南大塚ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,500円
◇連絡先…福原☎3941 - 2715 (午後5時以降)

「駒込囲碁会」

毎週水曜日 午後1～5時 駒込社会教育会館◇月額500円
◇連絡先…古田☎3941 - 7771

将棋「将友会」

毎週土曜日 午後1～5時 雑司が谷社会教育会館◇年額3,000円
◇連絡先…横堀☎3955 - 3823

着付「帯の会」

毎月第2木曜日 午後6時30分～8時30分
勤労福祉会館◇月額1,000円
◇連絡先…原田☎3984 - 3871

ガラス工芸「グラス'98」

毎月第2・4月曜日 午後2～4時
駒込社会教育会館◇月額1,500円
◇連絡先…早見☎3918 - 2429

水墨画「蒼墨会」

毎月第2土曜日 午前9時30分～正午
南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,000円
◇連絡先…高橋☎3918 - 0361

水墨画「五十鈴会」

毎月第2・4金曜日 午前10時～正午
駒込社会教育会館◇初心者◇月額2,000円
◇連絡先…林☎3941 - 3513

絵画「城北美術会」

毎週金曜日 午後6時30分～8時30分
南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額2,300円
◇連絡先…木崎☎3918 - 5666

日本画「錦葉会」

毎月第2・4金曜日 午後6時30分～9時
千早社会教育会館◇初心者◇入会金2,000円、月額3,500円
◇連絡先…宮下☎3973 - 4876

パッチワーク・キルト「スノー・フレーク」

毎月第2・4金曜日 午後2～4時 雑司が谷社会教育会館◇女性◇入会金2,000円、月額4,000円
◇連絡先…和泉☎3983 - 2334

手作り帽子「あっぶる・シャポー」

毎月第2・4火曜日 午前10時～正午
南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,000円
◇連絡先…藤津☎3951 - 4504 (午後6時以降)

絵手紙「美鈴会」

毎月第3火曜日 午前10時～正午 雑司が谷社会教育会館◇入会金1,000円、月額1,100円
◇連絡先…石川☎3982 - 0261

英会話「T・PAL(ティーパル)」

月4回火曜日 午前10時～正午 千早社会教育会館◇月額5,000円
◇連絡先…松岡☎3955 - 2278

英会話「スピーク・ナウ」

毎週金曜日 午後6時30分～8時30分
雑司が谷社会教育会館◇入会金1,000円、月額5,000円
◇連絡先…池田☎3940 - 2886 (午後6時以降)

料理「金曜会」

毎月第3金曜日 午前10時～午後1時30分
駒込社会教育会館◇女性◇月額600円(材料費別途)
◇連絡先…岩井☎3918 - 6192

「コーラス豊島」

月4回木曜日 午前10時～正午 青年館◇女性◇入会金1,000円、月額4,000円
◇連絡先…足立☎3951 - 3235

歌「シャンソニエ・ボンジュール」

毎月第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分
青年館◇シャンソンの好きな方◇入会金1,000円、月額3,500円
◇連絡先…吉井☎3946 - 5749

混声合唱「ひいらぎ合唱団」

毎月第2日曜日 午後1時30分～5時30分
椎名町小学校◇1回1,000円
◇連絡先…柴田☎3951 - 5933

「オレンジキーボード楽団」

毎月第2・4土曜日 午前10時～11時30分
高松ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,500円
◇連絡先…石川☎3957 - 8075

「オカリナの会」

毎月第1・3木曜日 午後10時～正午
巢鴨社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,000円
◇連絡先…中山☎3984 - 6055

社交ダンス「ダンス千川」

毎週土曜日 午後1～5時 千川区民集会室◇初心者、初級者◇入会金1,000円、月額3,000円
◇連絡先…上野☎3554 - 8313

社交ダンス「ふじみ会」

毎週日曜日 午後1時30分～4時 富士見台小学校◇入会金500円、月額2,000円
◇連絡先…星☎3958 - 3237

フラメンコ「フィエスタ」

毎月第2・4木曜日 午後7～9時
仰高小学校◇入会金1,500円、月額3,000円
◇連絡先…遠藤☎3984 - 0347 (午後8時以降)

フラダンス「ハイビスカス」

毎週火曜日 午後5時30分～7時 駒込福祉作業所◇初心者(女性) ◇月額4,000円
◇連絡先…梅田☎3958 - 5722

フォークダンス「リズム千早」

月4回火曜日 午前10時～正午 千早社会教育会館◇月額1,500円
◇連絡先…東☎3973 - 9504

ラテンタンゴ「エスベラル」

毎月第1・3土曜日 午後7～9時
南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,200円
◇連絡先…石塚☎3940 - 0256

健康体操「水曜体操会」

毎月第1～3水曜日 午前9時30分～11時30分
上池袋コミュニティセンター◇入会金1,000円、月額2,000円
◇連絡先…矢島☎3973 - 2278

少林寺健康気功「金の会」

月3回金曜日 午後7時～8時30分
西池袋ことぶきの家◇入会金300円、1回700円
◇連絡先…植村☎3918 - 9334

「たかまつヨーガの会」

月2回土曜日 午後2時30分～4時
高松小学校◇女性◇月額1,000円
◇連絡先…太田☎3974 - 3242

「太極拳サークル コスモス」

毎週水曜日 午後6～8時 大塚台小学校◇女性◇月額3,500円
◇連絡先…小林☎3910 - 5839

「練功と太極拳の会」

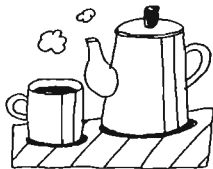
月3回水曜日 午後6時30分～8時30分
池袋ことぶきの家◇入会金300円、1回700円
◇連絡先…植村☎3918 - 9334

太極拳「土曜会」

月2回土曜日 午後6時30～9時
上池袋ことぶきの家◇入会金300円、月額1,500円
◇連絡先…伊藤☎3916 - 1628

「染井硬式テニスクラブ」

毎週日曜日、第2・4土曜日、祝日
午前8～10時、正午～午後1時 駒込小学校◇成人の方◇入会金2,000円、月額1,000円
◇連絡先…宇南山☎3949 - 4627



イベント情報 Event

費用の記載がない事業は無料です

庁舎ロビーコンサート 独唱と二重唱

9月19日(休) 午後0時15分～45分 区庁舎ロビー◇東京音楽大学学生
◇詳細…芸術振興担当係☎3981 - 1238

リサイクルと環境を考える 「絵画・ポスター・工作・標語展」

10月1～23日(21日を除く) 午前10時～午後5時 大型品リサイクルひろば(生活産業プラザ地下) ※期間中同ひろばは縮小します◇リサイクルやゴミ減量、地球環境をテーマとした作品展
◇詳細…リサイクル推進課☎3981 - 1602

講演・講習

家庭教育講座

◇詳細…社会教育係☎3981 - 1189

①目白小学校PTA

9月20日(休) 午前10時～正午 当校ラウンジルーム◇「学校はどう変わるのか」◇講師…当校校長
◇問い合わせ…当校PTA 島根☎3980 - 8046

②南池袋小学校PTA

10月6日(土) 午後2～4時 当校体育

館◇「CAPおとな学習会」子どもがあらゆる暴力から自分を守る方法を学ぶ参加型学習プログラム◇講師…CAP青い空◇保育あり(2歳以上の未就学児。希望する方は9月25日までに当校PTA今川へ☎3590 - 3705)

①②とも◇区内在住、在勤の方◇当日直接会場へ。

日本語教室

10月2日～12月18日 火曜日(全10回) 午後2時40分～4時10分 学習院大学◇日常生活に必要な日本語(初級)◇講師…学習院大学大学院生・学生◇日本語が少し話せる区内在住、在勤の外国籍の方◇500円◇20名◇申込み…はがき(8面はがき記入例参照。国籍、日本での滞在期間も記入)で、9月26日までに「生涯学習課社会教育係」(あて先上部欄外参照)へ。◇詳細…当係☎3981 - 1189



宮公署だより

●豊島都税事務所

災害により被害を受けたときはご相談ください

固定資産税・都市計画税と個人事業税では、床上浸水等の被害を受けた場合に、納期限の到来していない税額を軽減する減免制度があります。被災地の跡地に再建築した家屋にかかる不動産取得税、事業所税なども対象となります。

なお、この制度は、納税者の方からの申請が条件となっています。

また、被災により一度に納税できない方には、納税の猶予の取扱いも行います。外国語版「ガイドブック都税2001」ができました

このガイドブックは、東京に暮らす外

イベント情報 Event

(7面から続く)

介護保険制度に基づく高齢者向け 住宅改修講座(施行事業者対象)

10月10日(水) 午後2～4時 エポック10
◇住宅改修の視点と連携、施工上の留意点を具体的事例で解説◇講師…作業療法士／堀川 進氏◇区内住宅改修関連事業者
◇申込み・詳細…西部保健福祉センターへ☎3974-5531

区民園芸教室

10月18日(水) 午後1時30分～4時30分
区民センター◇講演と相談／園芸の基礎知識(用土・肥料)◇講師…園芸研究家／鳥居恒夫氏◇区内在住、在勤の方◇100名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、9月25日(消印有効)までに「公園緑地課」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…花とみどりの係☎3981-4940



図書館

上池袋図書館 さくらんぼえいがかい
9月26日(水) 午後3時から◇「セロひきのゴーシュ」「ミッキーマウスとまほうのぼうし」ほか◇50名
◇詳細…当館☎3940-1779

巣鴨図書館 すがも子ども映画会

9月26日(水) 午後3時から◇「タマ&フレンズ」「トッピーと森の仲間たち」◇100名
◇詳細…当館☎3910-3608

池袋図書館 たんぽおえいがかい

9月29日(土) 午後2時から◇「竹取物語」「はつかねすみキャンプへ行く」◇詳細…当館☎3985-7981

雑司が谷図書館 「本のリサイクル市」

9月29日(土) 午前9時～午後1時 千登世橋教育文化センター多目的ホール※午前8時30分から整理券を配布。30分の入れ替え制。早めに終了する場合があります◇除籍した小説や児童書などを一人10冊まで無料で差し上げます※持ち帰り袋は各自用意。車での来館は不可。
◇詳細…当館☎3590-1254



スポーツ

小・中学校公開講座

「中高年のための、いきいきスポーツ入門」
10月5～26日 金曜日(全4回) 午後7～9時 時習小学校体育館◇講師…当校教諭◇区内在住、在勤の方◇30名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、9月25日(必着)までに「生涯学習課学校開放係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当係☎3981-1335

西池袋温水プール 水泳教室

11月6日～12月18日 火曜日(全7回)
①水中歩行教室
午前9～11時◇体力別にクラス編成◇3,500円◇50名
②水中体操教室
午前11時30分～午後1時30分◇腰痛、ひざ痛、肩痛の症状別クラス編成◇3,500円◇50名
③女性水泳教室
午後2～4時◇3,500円◇60名
④小学生水泳教室
午後4時30分～6時30分◇1,750円◇60名
⑤区民水泳教室
午後7～9時◇3,500円◇60名

①～⑤とも18歳以上の区内在住、在勤の方(④は区内在住、在学の小学生)◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)。在勤の方は勤務先、所在地、電話番号も記入)で、9月30日(必着)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ※1教室一人1通。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当プール☎3981-6468

巣鴨体育館 区民スポーツ広場

9月23日(水) 午後1～5時◇ミニバスケット、卓球、バドミントン、トランポリンほか◇指導…スポーツリーダー委員会◇区内在住、在勤、在学の方◇一般300円、小・中学生150円※室内用シューズ持参◇当日直接会場へ
◇詳細…当館☎3918-7101

区民小ブナ釣り大会

10月7日(日) 午前5時30分 豊島公会堂前集合 茨城県北浦周辺◇区内在住、在勤の方とその家族(小学生以下保護者同伴。中学・高校生は保護者の承諾書が必要)◇5,000円(保険料、バス代等)※女性・高校生以下3,000円◇主催／レクリエーション協会、後援／教育委員会◇申込み・詳細…9月26日までにスポーツ振興係☎3981-1334、豊島区釣友連合会 桑原☎3945-1211

第54回区民体育大会

◇対象はいずれも区内在住、在勤の方
◇詳細…スポーツ振興課☎3981-1334
ボウリング 9月23日(水) プランズウィックススポーツガーデン
◇申込み…ボウリング連盟 山本☎3988-7221
アーチェリー 9月23日(水) 西巣鴨体育場
◇申込み…アーチェリー協会 関根☎3916-5258

卓球 9月30日(日) 巣鴨体育館
◇申込み…卓球連盟 板橋☎3959-9381
ソフトテニス 10月7日(日) 総合体育場
◇申込み…ソフトテニス連盟 三好☎3941-4739

サッカー 10月7日(日) 三芳グラウンド
◇申込み…サッカー協会 樋口☎5375-6326

ゴルフ 10月10日(水) 日本カントリー
◇申込み…ゴルフ協会 小林☎3981-1619

弓道 10月13日(土) 総合体育場
◇申込み…弓道連盟 西本☎3986-6333

テニス 10月14日(日)から 総合体育場
◇申込み…テニス連盟 関根☎3981-4589

柔道 10月21日(日) 雑司が谷体育館
◇申込み…柔道会 大木☎3828-2206

ラグビー 10月21日(日) 三芳グラウンド
◇申込み…ラグビー協会 土尾☎3982-4449

空手道 10月28日(日) 雑司が谷体育館
◇申込み…空手道連盟 岩河☎3941-8188
バドミントン 11月3日(水) 豊島体育館
◇申込み…バドミントン協会 千葉☎3981-7223

ダンス・スポーツ 11月4日(日) 雑司が谷体育館
◇申込み…ダンススポーツ協会 新井☎3953-1051

ゲートボール 11月7日(水) 総合体育場
◇申込み…ゲートボール協会 杉山☎3981-7404

レスリング 11月18日(日) 雑司が谷体育館
◇申込み…レスリング協会 岡崎☎048-464-2596

合気道 11月25日(日) 池袋スポーツセンター
◇申込み…合気道連盟 猪谷☎3917-2129

けやき 60歳以上の区民の方へ

駒込ことぶきの家 歴史特別講座

9月18日(火)、10月16日(火)、11月20日(火)
午前1時30分～3時◇神話を学ぶ～古事記から※各回とも同じ内容◇講師…歴史研究家／菅野二郎氏◇当日直接会場へ。
◇詳細…当館☎3917-9873

西巣鴨ことぶきの家 健康講座

9月21日(金) 1時30分～3時◇いつまでも健康を保つための食事と食品衛生
◇当日直接会場へ
◇詳細…当館☎3918-4197

コミュニティ振興公社

●申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321(土・日・祝日を除く)

美術へのいざない

文化講演会「日本人はるかな旅展」

9月26日(水) 午後6時30分～8時30分
区民センター文化ホール◇9月18日～11月11日まで国立科学博物館で開催される同展の解説◇講師…国立科学博物館／馬場悠男氏◇無料◇250名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、9月20日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社」へ※一人1通一人分のみ。応募者多数の場合は抽選。

としま区民名曲名作鑑賞会

①チェコ・フィル合奏団

クリスマスコンサート

12月20日(水) 午後7時 東京芸術劇場大ホール◇ヴァイオリン／カプリエラ・デメテロヴァー、ソプラノ／ハナ・ヨナソヴァーほか◇ヴィヴァルディ／「四季」より「冬」ほか◇前売りS席3,000円(一般5,000円)、A席2,500円(一般4,000円)、B席2,000円(一般3,000円)

②京劇三国志スペシャル「龍鳳呈祥」

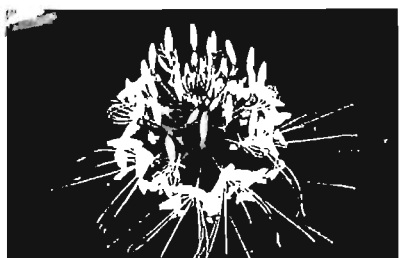
11月23日(水) 午後2時、24日(木) 午後2時・7時、25日(金) 午後2時、26日(土) 午後7時開演 東京芸術劇場中ホール◇出演…北京京劇院劇団員／石山雄太◇S席6,500円(一般8,500円)

①②とも申込みは区内在住、在勤、在学の方に限る。チケットの郵送不可。

社会福祉協議会

「トモニ生きる」川柳を募集します

◇テーマ…①「ともに生きる」②「ボランティア活動」◇選考委員会で最優秀賞1点、優秀作品賞11点を決定し、来年のカレンダーに使用。各賞受賞の方にギフト券を贈呈◇応募方法…はがき(はがき記入例参照。一人1枚2作品まで)で、10月25日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-39-2 社会福祉協議会」へ。※ファクス、Eメール可☎5954-7105、[Eメール]tomonii@t.toshima.ne.jp ※応募作品の著作権は当協議会に所属。◇詳細…豊島ボランティアセンター☎3984-9375



クレオメ(千早フラワー公園)

視覚障害者の方が

ご利用できます

「点字広報」・「声の広報」
「広報としま」の主な内容を点訳、およびテープに録音し、月3回配付しています。

◇対象…区内在住で身体障害者手帳1～3級程度の希望する方

◇申込み・詳細…編集係へ☎3981-4154

「点字版」としま区議会だより」・「声の」としま区議会だより」

「としま区議会だより」を点訳、およびテープに録音し、年4回配付しています。

◇対象…区内在住で身体障害者手帳1～3級程度の希望する方

◇申込み・詳細…区議会事務局調査係へ☎3981-1145

「障害者福祉のしおり」(点字版・テープ版)

障害者に関するお知らせを配付または貸し出しています。

◇申込み・詳細…障害者福祉係へ☎3981-1766、☎3981-4303

はがき記入例

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号

※往復はがき利用の場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

「はがきの裏」